

# 交通安全対策

令和3年3月24日

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所  
山梨県 県土整備部

# 目次

1. 本委員会の論点	2
2. 第21回委員会の振り返り	4
3. 幹線道路の事故対策（事故ゼロプラン）について	6
3-1 委員会における事故ゼロプランの検討経緯	
3-2 第1次事故ゼロプランの総括	
3-3 第2次事故ゼロプランについて	
4. 近年の交通事故課題	20
4-1 高齢者による交通事故	
4-2 未就学児移動経路への交通安全対策	
4-3 潜在的な事故危険区間への取組み	
5. 今後のスケジュール	28

# **1. 本委員会の論点**

# 1. 本委員会の論点

## ● 前回委員会の指摘事項とその対応 (P.5)

- 前回委員会(第21回(R2.8.27開催))における指摘事項と対応を報告する

## ● 第1次事故ゼロプランの総括(P.7~P.12)

- 第1次事故ゼロプランに選定された事故対策効果について報告する

## ● 第2次事故ゼロプランについて (P.13~P.19)

- 第2次事故ゼロプランの進め方について確認いただく
- 第21回委員会で承認された方針にもとづき抽出した事故危険区間(A群)の結果について報告する
- 事故危険区間(A群)として追加登録する交通事故多発地点について確認いただく
- 事故危険区間(B群)の調査依頼について意見をいただく
- 事故危険区間の対策優先度について意見をいただく

## ● 近年の交通事故課題 (P.21~P.27)

- 山梨県における近年の交通事故課題である、以下の3点について報告する
  - ・ 高齢者による交通事故への取組み
  - ・ 未就学児移動経路の安全点検の取組み
  - ・ 潜在的な事故危険区間への取組み

## **2. 第21回委員会の振り返り**

## 2. 前回委員会の振り返り

### 2-1 前回委員会の開催概要

#### 第21回委員会

##### <開催日時>

令和2年8月27日(木) 15時～17時

##### <場所>

山梨県立図書館

##### <主な審議事項（交通安全対策）>

- 現行事故ゼロプランの総括
- 第2次事故ゼロプランの取組方針
- 近年の交通事故課題



第21回委員会の実施状況

#### ■ 主な意見

①【ご質問】近年、ゲリラ豪雨などの自然災害が多く発生しているが、洪水ハザードマップなどで被害が想定される幹線道路への自然災害対応策などについては検討されているか。

【回答】冠水が想定される箇所など、被害が想定される箇所は事前に通行止めなどの対策を実施している。

②【ご質問】県内のITSスポット数について教えていただきたい。

【回答】県内は63箇所設置されている。

一般道:26基、中部横断:4基、有料道路33基

##### <近年の交通事故課題>

①【ご意見】高齢者の事故に対しては、様々な関係機関と協同して安全対策推進を図ってほしい。交通事故を減らす取り組みの一環として、運転免許証の自主返納が挙げられるが、公共交通の利便性が低いこと等も考えられるため、公共交通等も含めて事故対策について検討できればと思う。

⇒今回の委員会にて、高齢者事故発生状況、事故対策の取組み、今後の事故対策方針を報告

### **3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について**

# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

## 3-1 委員会における事故ゼロプランの検討経緯

- 事故ゼロプランは平成22年度にスタートし、平成25年度に事故危険区間の見直しを実施。
- 取組み開始から約10年が経過し、道路交通環境や社会情勢が変化する一方、**これらを考慮した事故ゼロプランの見直しは未実施。**

事故ゼロプラン  
スタート

事故危険区間  
見直し

取組み開始から  
約10年経過

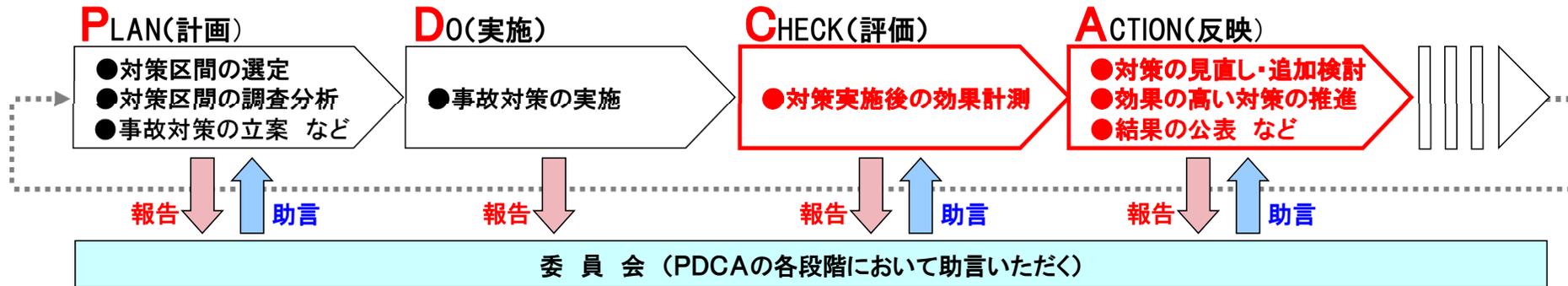
開催年度	協議内容	委員会開催時
平成22年度	新たな箇所選定の実施方針の検討	第7回委員会(H22.9.30)
	パブリックコメントの実施	(H22.10.10～10.31)
	事故危険区間の選定(168区間)	第8回委員会(H22.12.2)
平成23年度	事故危険区間の対策実施状況の報告 事故危険区間の見直し方法及び新規追加箇所(3区間)の確認	第9回委員会(H23.12.21)
平成24年度	新たな事故危険区間(追加箇所)の選定方法の確認 パブリックコメント実施方法の確認	第10回委員会(H24.6.29)
	関係機関ヒアリングの実施 ※通学路点検含む	(H24.7.上旬～11.中旬)
	パブリックコメントの実施	(H24.11.5～11.25)
	新たな事故危険区間(追加箇所)の中間報告	第12回委員会(H24.12.20)
平成25年度	パブリックコメント等を踏まえた新たな事故危険区間(追加箇所)の選定(408区間) A群・B群・C群の結果報告、通学路点検箇所・事故危険箇所	第13回委員会(H25.6.18)
平成26年度 ～ 平成28年度	事故危険区間の追加箇所の確認 (14回委員会:4区間、15回委員会:7区間、16回委員会:42区間) 事故危険区間の事業進捗状況の報告	第14回委員会(H26.8.25) 第15回委員会(H27.9.30) 第16回委員会(H28.7.28)
平成29年度	H29事故危険区間の追加箇所の確認(5区間) 事故危険区間の事業進捗状況の報告 事故危険区間の対策完了の判断基準(案)の審議	第17回委員会(H29.7.27)
平成30年度	H30事故危険区間の追加箇所の確認(3区間) 事故危険区間の対策完了の判断基準に基づいた対策完了箇所の検討	第18回委員会(H30.7.26)
	事故危険区間の事業進捗状況 新規対策検討箇所の事例紹介	第19回委員会(H31.3.15)
令和元年度	事故危険区間の対策効果の確認 事故危険区間の対策完了判断基準の見直し	第20回委員会(R1.8.2)
令和2年度	事故ゼロプランの取組方針の見直し	第21回委員会(R2.8.27) -7-

# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

## 3-2 第1次事故ゼロプランの総括

- 事故ゼロプランは、以下のPDCAサイクルに従って、継続的に委員会での助言をいただきながら検討を推進。
- 昨年度時点で事故危険区間として県内の幹線道路を対象に640区間指定し、事故対策を実施。

### ■事故ゼロプランのPDCAサイクル



### ■県内の事故危険区間

	国管理	県管理
合計※1	196区間	444区間
A群	107区間	208区間
B群※2	78区間	207区間
C群※3	11区間	29区間

※1) H28年に国管理から県管理に移管した区間(13区間)は県区間で整理  
 ※2) A群と重複するを含まない  
 ※3) A群・B群と重複する区間 を含まない

### ■事故危険区間の抽出の考え方



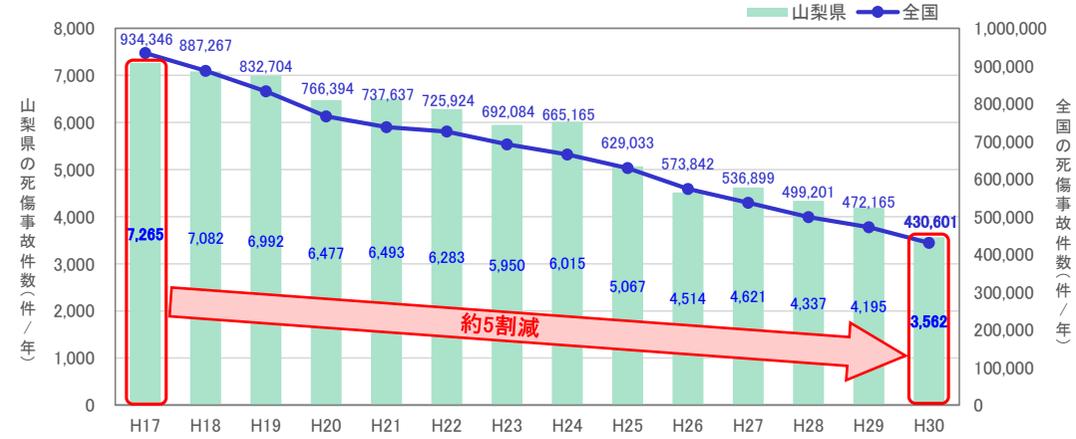
# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

## 3-2 第1次事故ゼロプランの総括 (1) 対策進捗状況

- 山梨県事故危険区間(対策実施済区間)では、取組み着手時から死傷事故件数が**約6割削減**。山梨県全体の事故削減傾向(約5割)よりも大きな削減量であり、事故ゼロプランの取組み効果が発現。
- 県内の事故危険区間のうち、**557区間**にて**対策実施済**。42区間にて事業中。残りの42区間(すべて国管理区間)では事業に向け準備中。

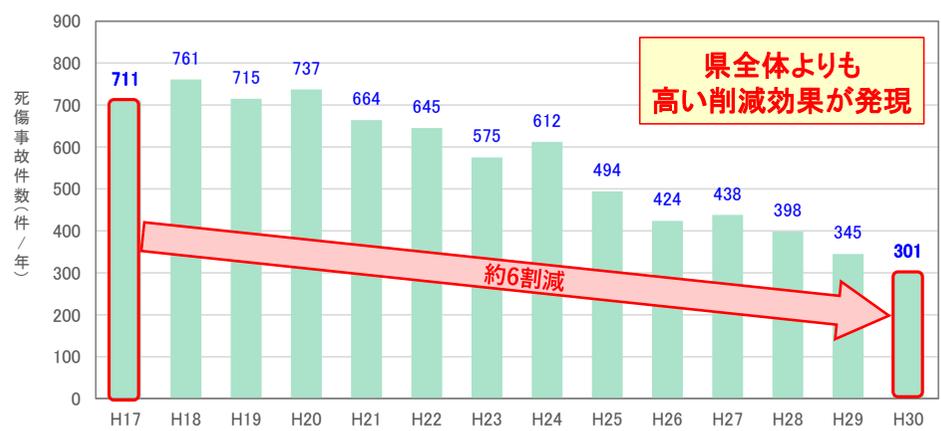
### ■山梨県における死傷事故件数の推移

<山梨県全体>



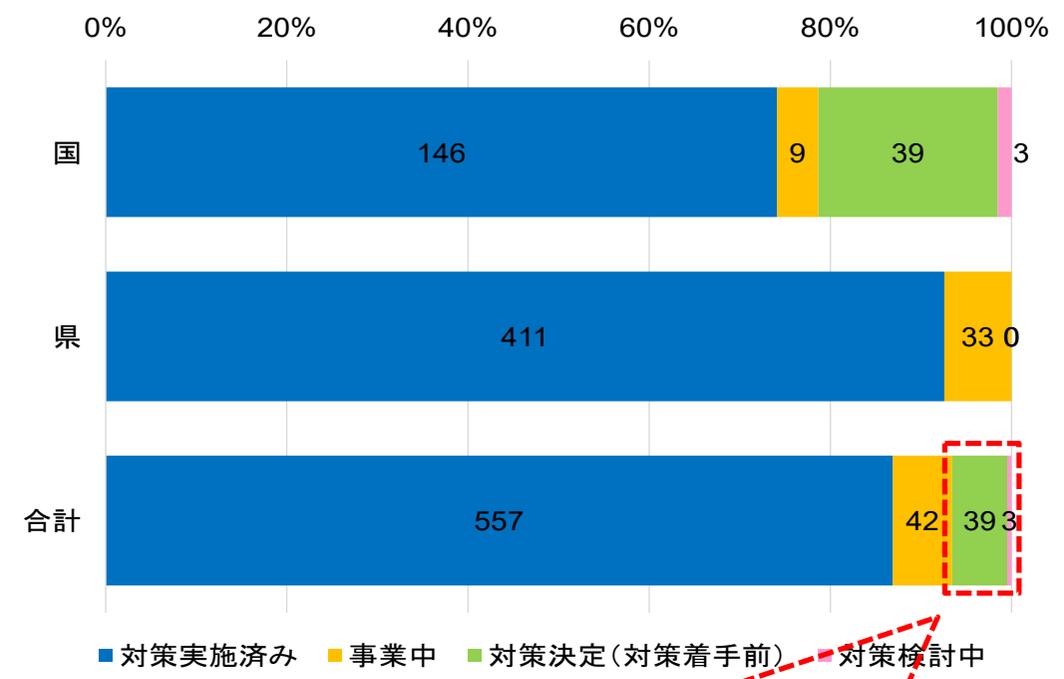
<出典>警察庁(H17-H30)

<事故危険区間(対策実施済区間)>



<出典>交通事故分析センター(ITARDA)データ(H17-H30)

### ■県内の事故危険区間における対策進捗状況



■ 対策実施済み ■ 事業中 ■ 対策決定(対策着手前) ■ 対策検討中

#### <対策未実施箇所の選定基準の内訳>

	A群	B群	C群	計
対策検討中	0	2	1	3
対策決定(対策着手前)	28*	10	2*	39

\*重複を含む

# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

## 3-2 第1次事故ゼロプランの総括 (2) 主な実施対策メニュー

● 事故発生状況、現場状況に着目し事故削減につながる**効果的な事故対策を実施。**

### ■主な実施対策メニュー

  : 事例写真掲載と写真番号

目的	対策工種	主な対象事故								
		事故全般	人対車両	追突	出会い頭	左折時	右折時	車線逸脱	夜間	雨天時
速度抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>薄層舗装</li> <li><span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">減速路面標示</span> ⇒①</li> </ul>			●			●	●		
視認性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>線形改良</li> <li><span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">右直間ゼブラ</span> ⇒③</li> </ul>			●			●	●		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路照明</li> <li>排水性舗装</li> </ul>							●		●
	<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">指導線</span> ⇒②</li> <li>導流帯</li> </ul>		●			●	●			
整流化	<ul style="list-style-type: none"> <li>右左折レーン</li> <li>交差点コンパクト化</li> </ul>			●	●	●	●			
視線誘導・車線逸脱防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>視線誘導標</li> <li>車線分離標 (ラバーポール)</li> <li>リブ式区画線</li> <li>道路鈺</li> <li>中央帯</li> </ul>		●							●
注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> <li><span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">路面標示</span> ⇒④</li> <li><span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">法定外標識</span> ⇒④</li> <li>警戒標識</li> <li><span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">カラー舗装</span> ⇒②④</li> </ul>	●								

事例写真①	<p>【速度抑制対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減速路面標示</li> </ul>	
事例写真②	<p>【軌跡の安定化・注意喚起対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導線</li> <li>カラー舗装</li> </ul>	
事例写真③	<p>【視認性向上対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>右直間ゼブラ</li> </ul>	
事例写真④	<p>【注意喚起対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法定外標識</li> <li>路面標示</li> </ul>	

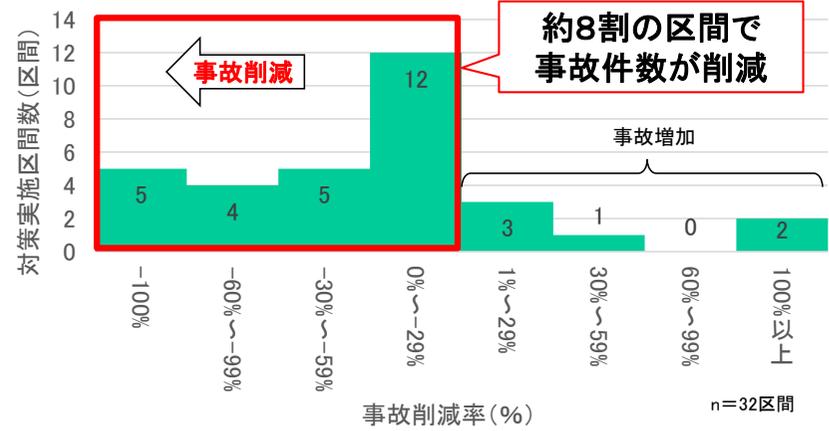
# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

## 3-2 第1次事故ゼロプランの総括 (3) 対策実施効果

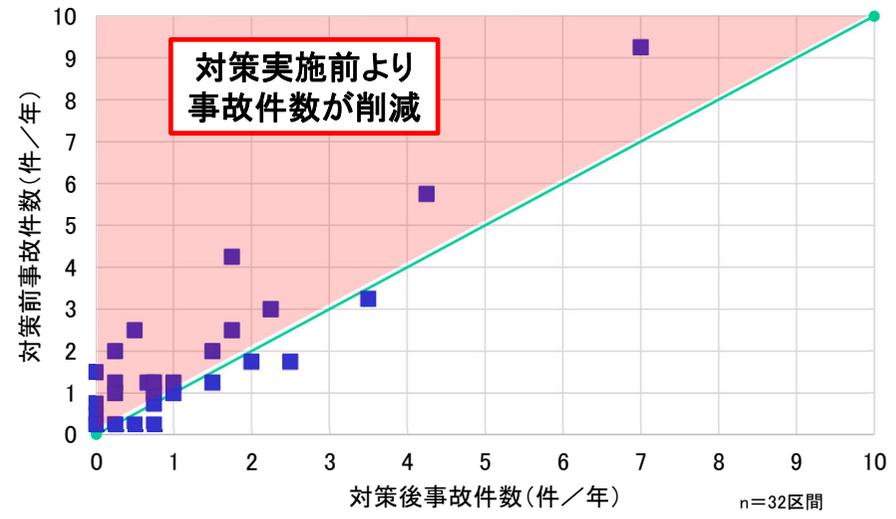
- 直轄国道にて実施した対策について、削減を狙った事故パターンに対する削減効果の分析を実施。
- 追突事故に対しては、**カラー舗装**の効果が高く発現している一方、**法定外標識「追突注意」**による効果は低くとどまっている。

### ■追突事故 事故対策効果

(1) 対策実施前後の事故件数の推移

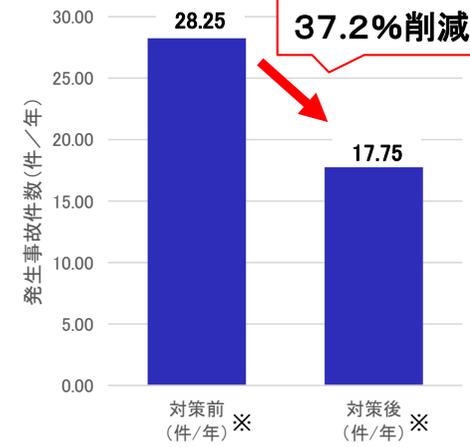


(2) 対策実施前後の事故件数の推移



### ■追突事故 工種別効果の事例

(1) カラー舗装 (対策実施箇所：12箇所)

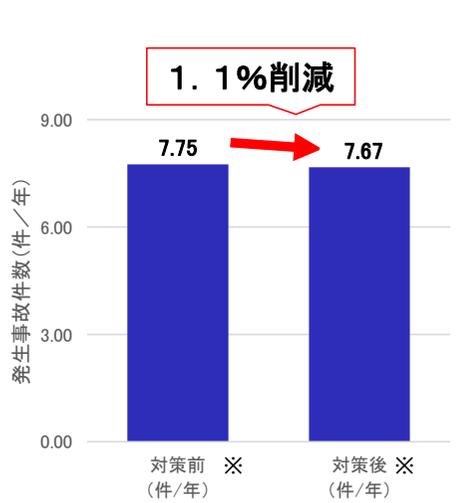


国道52号 甲府市相生 (相生歩道橋)



国道52号 甲府市貢川 (貢川二丁目交差点)

(2) 法定外標識「追突注意」 (対策実施箇所：6箇所)



国道138号 山中湖村山中 (忍野入口交差点)



国道20号 甲府市向町 (向町二交差点)

※ 対策前: 対策着手直前4年、 対策後: 対策完了直後4年、または完了直後2年

# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

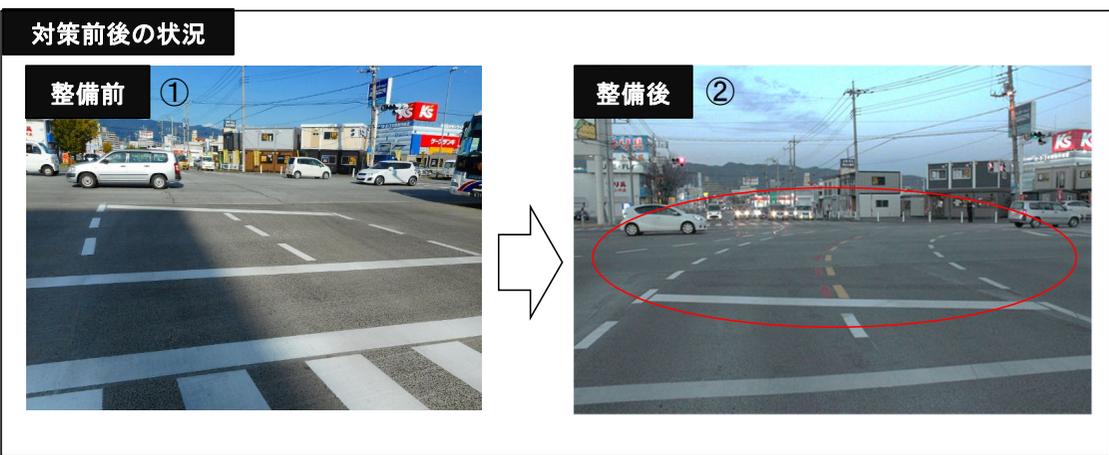
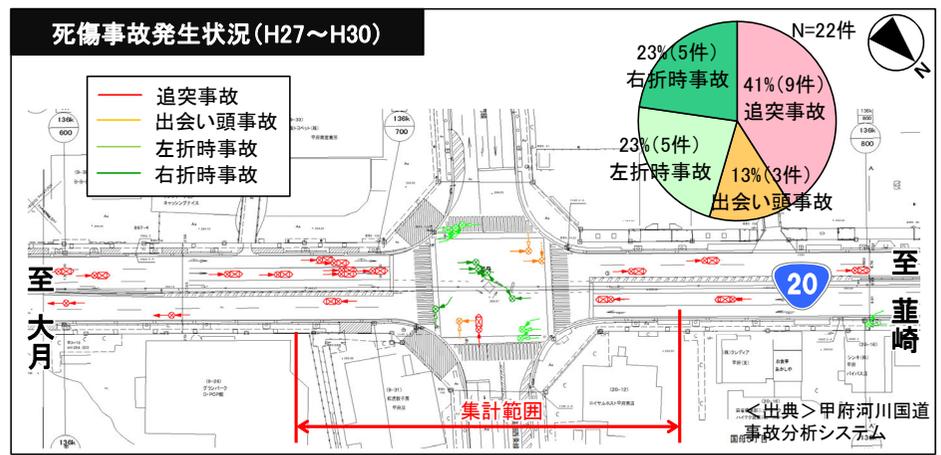
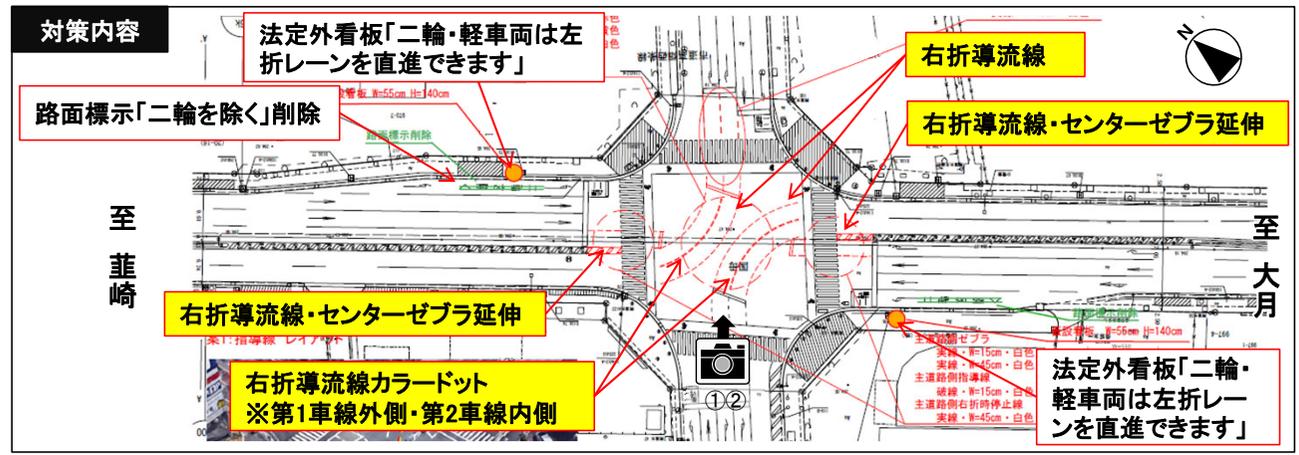
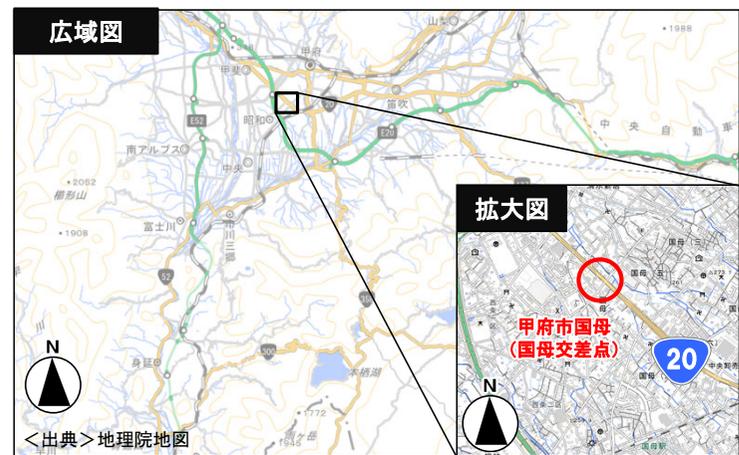
## 3-2 第1次事故ゼロプランの総括 (4) 対策事例

【国道20号 国母交差点 令和2年度完成】

〔事業主体:国〕

- 本区間は、国道20号と昭和通りが交差する交差点で、昭和通りは右折車線が2車線構成となっており、主道路従道路ともに慢性的に交通量が多い。
- 現場の交差点状況は、舗装劣化が著しく交差点内の右折車両の走行位置が不明確となっている。走行位置が不明確なため、軌跡が不安定になり交差点内の走行の危険性がある。(H27~H30の事故件数22件のうち、追突事故9件、右折時事故5件、左折時事故5件)
- 本事業において、右折車両走行位置明確化のため右折導流線、右折導流線カラードットを実施した。

### ● 対策概要

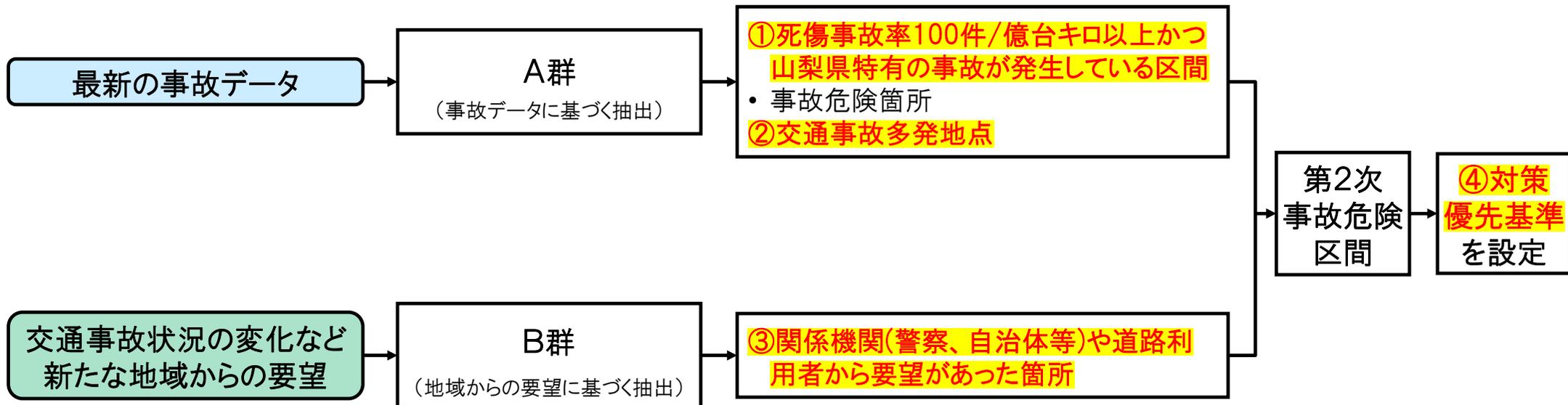


# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

## 3-3 第2次事故ゼロプランについて 新たな事故危険区間の選定

- 第21回委員会で第2次事故ゼロプラン事故危険区間の選定条件について決定。
- A群、「①死傷事故率100件/億台キロ以上かつ山梨県特有の事故が発生している区間」の抽出結果を報告する。
- A群、「②交通事故多発地点」の追加登録について確認いただく。
- B群、「③関係機関や道路利用者からの要望」に関する収集調査の内容について確認いただく。
- A群、B群で抽出された事故危険区間に対し、「④対策優先基準」に基づき対策を実施する。対策優先基準の設定方法について確認いただく。

### 第2次事故ゼロプラン 事故危険区間の選定条件



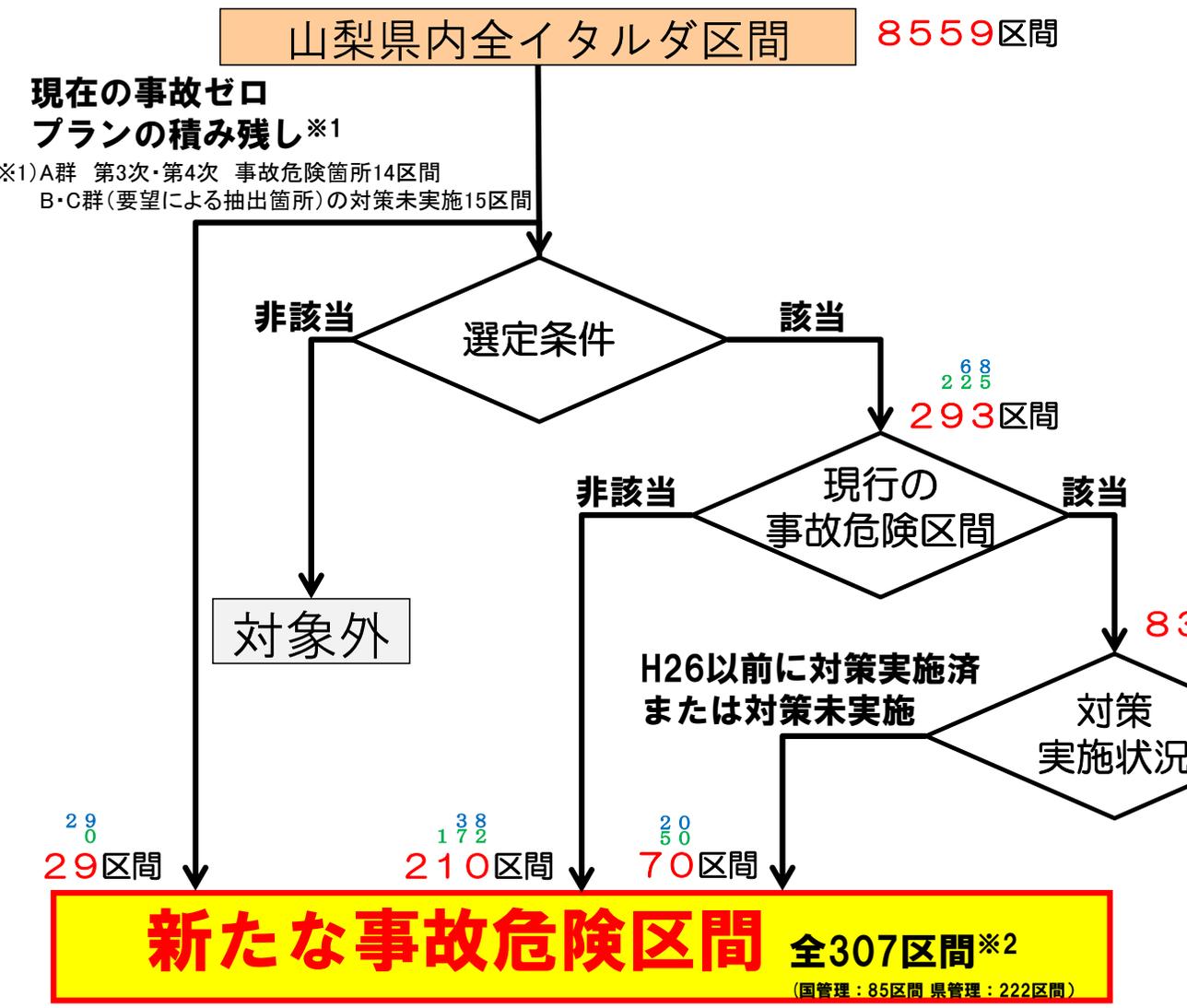
山梨県特有の事故  
(選定指標)

- |         |            |          |          |
|---------|------------|----------|----------|
| ● 死傷事故  | ● 重大(死亡)事故 | ● 正面衝突事故 | ● 車両単独事故 |
| ● 歩行者事故 | ● 自転車事故    | ● 二輪車事故  | ● 高齢者事故  |

# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

## 3-3 第2次事故ゼロプランについて 新たな事故危険区間の選定 ①A群：事故データ (H27-H30)

- 山梨県内の全イタルダ区間を対象に、**選定条件に該当する箇所を新たな事故危険区間として抽出。**
- A群基準で選定される新たな事故危険区間は280区間。(国管理：58区間、県管理：222区間)
- 現在の事故ゼロプランの積み残しによる事故危険区間は29区間。(国管理：29区間、県管理：なし)



■新たな事故危険区間数

選定項目・指標		選定基準	国	県	合計
死傷事故 台数 千台 以上 10 未満	死傷事故	16件/4年以上	8	15	23
	重大(死亡)事故	1件/4年以上	8 (1) ※3	19	27
	正面衝突事故	1件/4年以上	11 (1) ※3	67	78
	車両単独事故	1件/4年以上	11 (1) ※3	57	68
	歩行者事故	2件/4年以上	18	55	73
	自転車事故	4件/4年以上	5	25	30
	二輪車事故	3件/4年以上	4	38	42
高齢者事故	6件/4年以上	7	16	23	
計※2			58	222	280
現在の事故ゼロプランの積み残し			29	0	29
合計※2			85	222	307

事故危険区間数  
 青字：国管理  
 緑字：県管理  
 赤字：国と県の合計

※2) 複数区間が該当するため合計区間数は合致しない  
 ※3) ( )内は、積み残し区間。積み残し区間2区間のうち 1区間⇒重大(死亡)事故、正面衝突事故で抽出 1区間⇒車両単独事故で抽出

# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

## 3-3 第2次事故ゼロプランについて 新たな事故危険区間の選定 ②A群：交通事故多発地点

- 第1次事故ゼロプランは、山梨県警主導のもと選定している“交通事故多発地点”を各年事故危険区間へ登録し、対策を実施。
- 第2次事故ゼロプランは、R1年からR2年までの12箇所を交通事故多発地点を事故危険区間として登録、R2年以降は都度追加。

### 令和元年度・令和二年度 交通事故多発地点

事故危険区間への追加候補箇所

事故危険区間追加の対象外

選定年度	番号	市町村名	管理警察署	道路管理者	路線名	対象区間	交差点・単路	第2次事故ゼロ区間の指定
R1	1	身延町	南部署	国交省	国道52号	かみざわ 上沢交差点	交差点	
	2	富士吉田市	富士吉田署	国交省	国道138号	ふじせんげんじんじゃひがし 富士浅間神社東交差点	交差点	選定済
	3	都留市	大月署	国交省	国道139号	ひがしかつらしょうがっこうまえ 東桂小学校前交差点～蒼竜峡団地入口交差点	単路	
	4	甲斐市	韭崎署	山梨県	県道甲府韭崎線	しもいまい さんさろ ひがしがわ ていじろ 下今井三差路 東側丁字路交差点	交差点	
	5	市川三郷町	鯉沢署	山梨県	国道140号	せいしゅうばしひがしづめ 青洲橋東詰交差点	交差点	
	6	笛吹市	笛吹署	山梨県	県道甲府笛吹線	ほたるみばしにしづめ 蛸見橋西詰交差点～河内東交差点	単路	
	7	山梨市	日下部署	山梨県	山梨市停車場線	おもかわばしきた 重川橋北交差点	交差点	
R2	8	南アルプス市	南アルプス署	国交省	国道52号	みなみ にし 南アルプスIC西交差点	交差点	
	9	身延町	南部署	国交省	国道52号	きりいしちゅうざいしよ いりぐち 切石駐在所入口交差点～身延町寺沢34-3先	単路	
	10	甲府市	甲府署	山梨県	主要地方道 甲府韭崎線	あたご もとこんや がわでぐち 愛宕トンネル元紺屋側出口付近～元紺屋交差点	単路	
	11	甲斐市	韭崎署	山梨県	県道甲府韭崎線	しもいまい さんさろ ひがしがわていじろ 下今井三差路交差点東側丁字路交差点	交差点	
	12	笛吹市	笛吹署	山梨県	国道140号	いど 井戸交差点	交差点	
	13	都留市	大月署	山梨県	主要地方道 都留インター線	つる まえ つるし 都留インター前交差点(都留市つる4-1-16)	交差点	

交通事故多発地点  
選定方法

直近1年間で、人身及び物損が6件以上発生している区間 or 物損が15件以上発生している区間(概ね1km圏内) or 各所轄の要望箇所を交通事故多発地点として選定



交通事故多発地点を事故危険区間に選定することで、

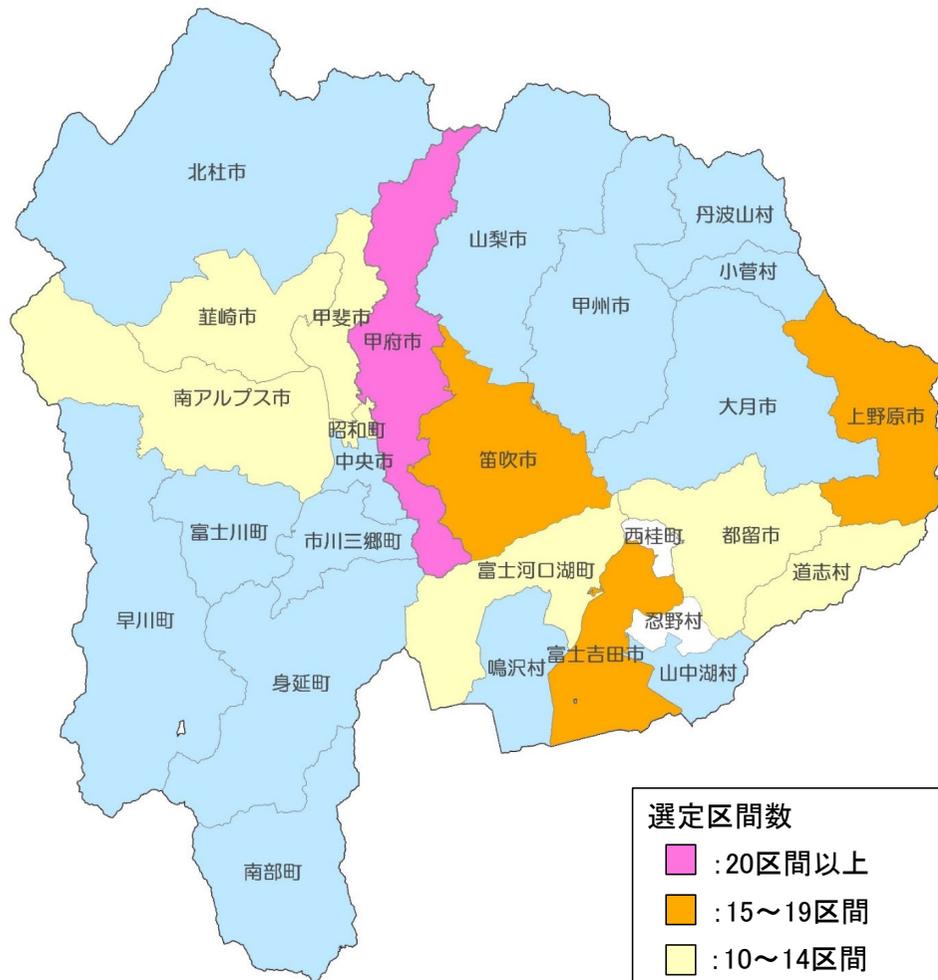
- ・ 直近1年間のデータを用いることで、危険な区間を早急に発見・対応することが可能
- ・ 物損事故発生区間においても対策を実施することにより、事故につながる危険性を軽減

# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

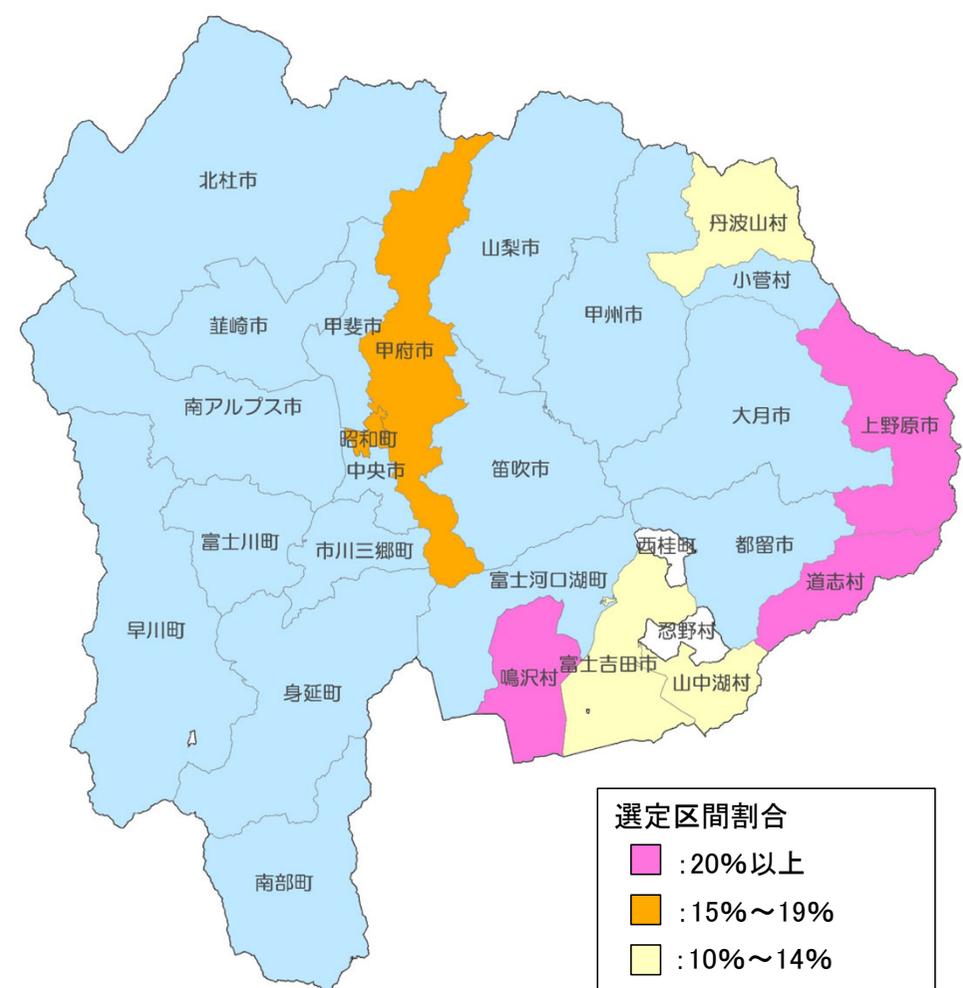
## 3-3 第2次事故ゼロプランについて 新たな事故危険区間の選定 A群

- 市町村別の選定区間数を見ると、**甲府市が最も多く115区間選定**（国管理21区間、県管理94区間）。反対に、1区間も選定されなかったのは西桂町と忍野村の2町村のみ。
- 選定区間割合（選定イタルダ区間数／市町村別イタルダ区間数）を見ると、**上野原市、道志村、鳴沢村の割合が高い**。

<事故危険区間選定数>



<事故危険区間選定割合>

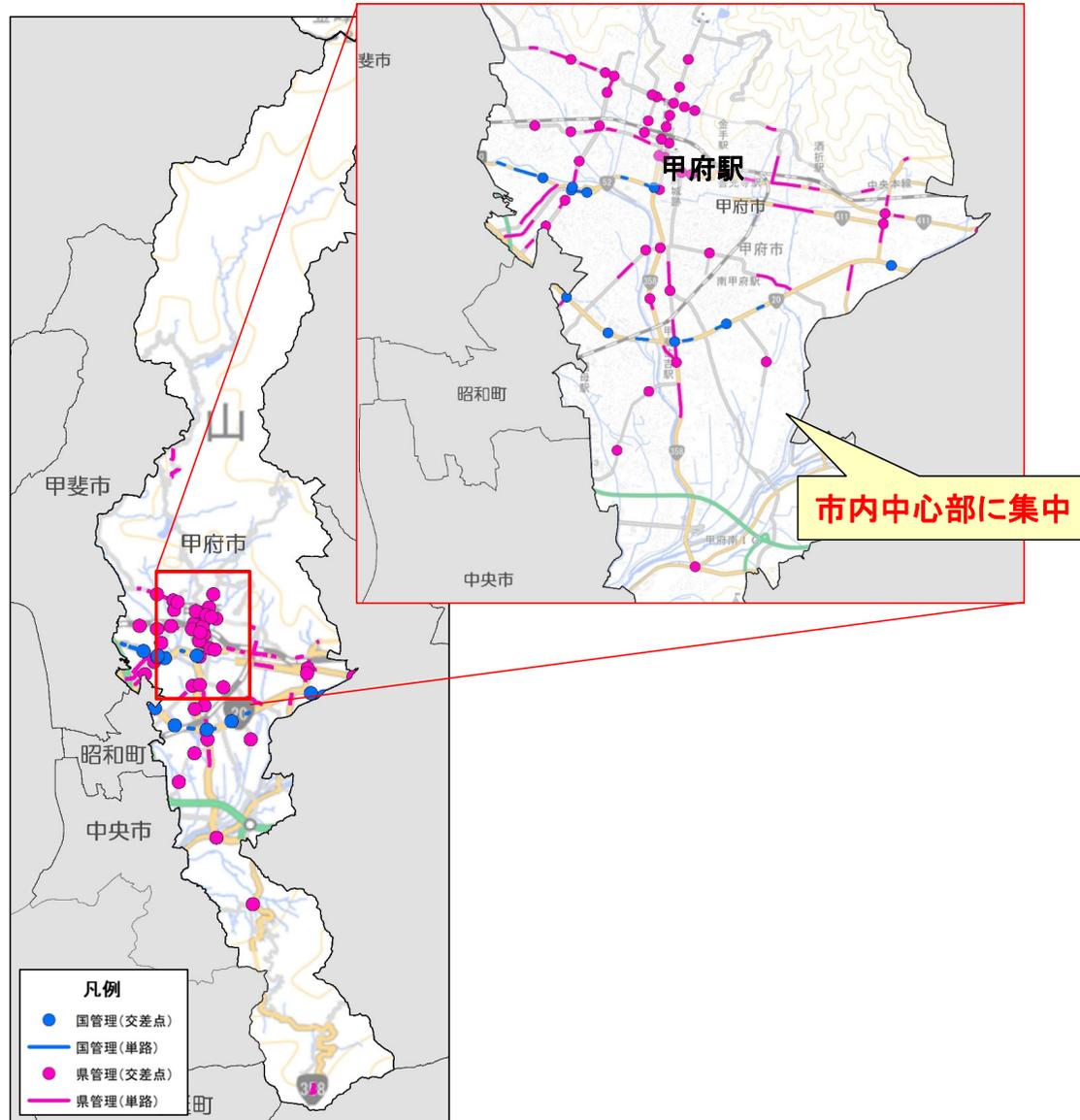


# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

## 3-3 第2次事故ゼロプランについて 新たな事故危険区間の選定 A群

- 市町村別の事故危険区間選定区間数の多い甲府市は、**市内中心部に事故危険区間が集中**。
- 事故危険区間割合の高い上野原市及び道志村は、市街地内のほか、**山間部の区間**も事故危険区間に該当している。

■ 甲府市 甲府駅中心付近※ 事故危険区間図



■ 上野原市※ 事故危険区間図



■ 道志村※ 事故危険区間図



※選定区間の一部を抜粋

## 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

### 3-3 第2次事故ゼロプランについて 新たな事故危険区間の選定 ③B群：要望

- 第2次事故ゼロプランの事故危険区間のうち、「B群(関係機関(警察、自治体等)や道路利用者から要望があった箇所)」に関する意見収集を実施予定。
- 意見収集は、委員のみなさまを対象とし、調査方法はアンケート調査を想定。

#### ■調査内容

調査内容 : B群収集※1

- 事故危険区間(A群)と**同等に重点的対策を迅速に実施する必要がある**区間を収集

※1：注意事項

- 事故危険区間として登録された場合、ご提案いただいた機関には、**対策の検討、事故対策実施後の改善状況の確認・評価にご協力いただく**

#### ■調査対象者

山梨県道路交通円滑化・安全委員会委員

山梨県タクシー協会

山梨経済同友会

山梨県交通安全協会

中日本高速道路(株)八王子支社

国土交通省関東運輸局山梨運輸支局

山梨県観光文化部観光文化政策

山梨県警察本部交通部交通規制課

#### ■調査方法

- アンケート調査  
令和3年5月1日～令和3年5月30日 〆切

# 3. 幹線道路の事故対策(事故ゼロプラン)について

## 3-3 第2次事故ゼロプランについて 新たな事故危険区間の選定 ④対策優先基準

- 新たな事故危険区間全319区間（令和3年3月時点、A群事故データ、交通事故多発地点）を対象に対策を実施する**優先基準を設定**。
- 対策優先基準は、**優先基準①-1：死傷事故率、優先基準①-2：早急に対策が必要な特定事故**と設定し、順次対策を実施。

### ■対策優先基準の考え方

事故危険区間に対し、  
優先基準①-1、優先基準①-2の2通りの基準を設定

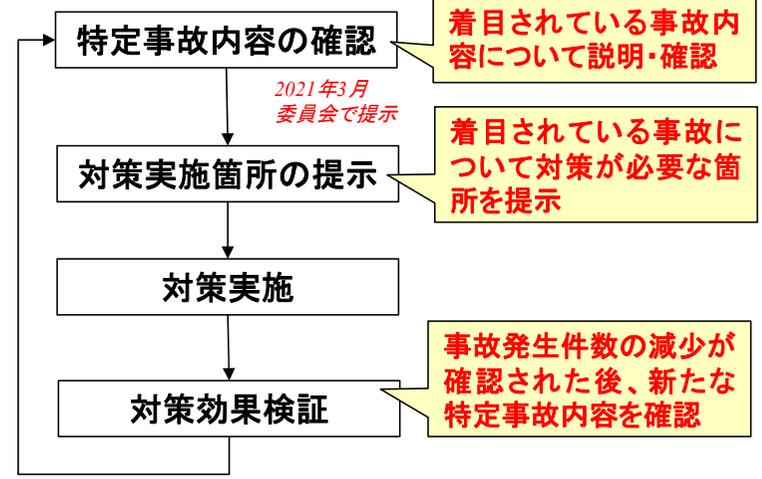
**優先基準①-1**  
**死傷事故率**  
・**死傷事故率**が高い事故危険区間を優先的に対策実施

**優先基準①-2**  
**特定事故**  
・早急に対策必要な**“特定事故”**に対し優先的に対策実施

### ■優先基準①-1 死傷事故率

優先基準		区間数				
		A群事故データ		A群交通事故多発地点		計
		国	県	国	県	
優先基準①-1	死傷事故率300件/億台キロ以上	14(5)	48(9)	1	1	64
優先基準①-2	特定事故	7	16	0	0	23
優先基準②	死傷事故率300件/億台キロ未満～ 死傷事故率100件/億台キロ以上	46(2)	158(7)	1	2	207
優先基準③	死傷事故率100件/億台キロ未満	18	0	2	5	25
合計		307区間 国85区間 県222区間		12区間 国4区間 県12区間		319

### ■優先基準①-2 特定事故対策



※2:( )高齢者関与事故で選定された区間数

**特定事故対策：高齢者関与事故**  
高齢者に関する事故は、早急に対策が必要。**高齢者事故の多い区間を優先的に対策実施**

■高齢者関与事故 該当区間数

特定事故	A群事故データ		A群交通事故多発地点		計
	国	県	国	県	
死傷事故率 300件/億台キロ以上	5	9	0	0	14
300件/億台キロ未満～ 100件/億台キロ以上	2	7	0	0	9
計	7	16	0	0	23

## **4. 近年の交通事故課題**

# 4. 近年の交通事故課題

## 4-1 高齢者による交通事故（高齢者事故対策）

- 高齢者の死亡事故が多発しているため、**県交通安全対策本部**、**県交通対策推進協議会**は「**高齢者死亡事故防止情報（注意報）**」発令。
- 県内では高齢者5名が死亡、緊急的な対策として**道路情報板**など**高齢者への注意喚起**を実施。

### ■高齢者死亡事故発生状況



### ■山梨県「高齢者の交通死亡事故防止情報（注意報）」

- 65歳以上の高齢者死亡事故が60日間で5件以上発生した際に発令
- 注意報は、2月2日から発令

### ■緊急対策

山梨県警HP 高齢者事故に関する案内



高齢者の交通死亡事故防止情報（注意報）について案内

道路情報板 注意喚起

高齢者の  
交通事故多発  
走行注意！

高齢者の  
交通事故多発  
走行注意！

高齢者に対する注意喚起を道路情報板へ表示

# 4. 近年の交通事故課題

## 4-1 高齢者による交通事故（高齢者事故対策）

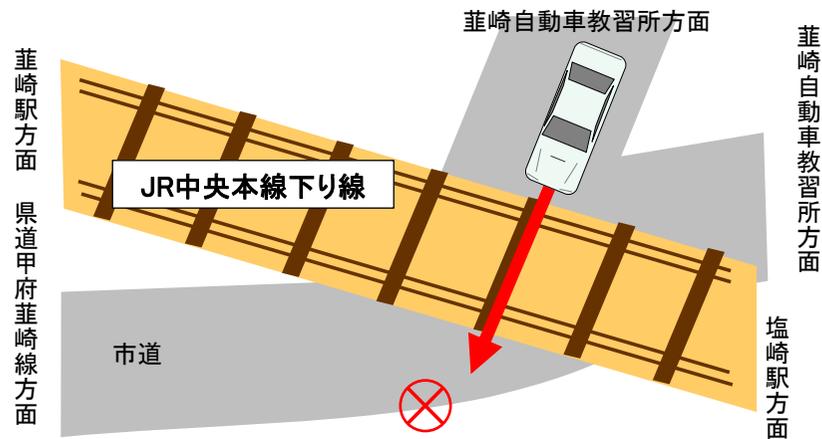
- 高齢者の死亡事故は、**運転操作・前方不注意、乱横断が原因**となり発生している。
- 事故発生場所は近くに横断歩道があるにもかかわらず**乱横断による事故**が発生している。

### ■高齢者死亡事故発生状況詳細

にらさきしなかじまちない

#### ① 韮崎市中島地内市道

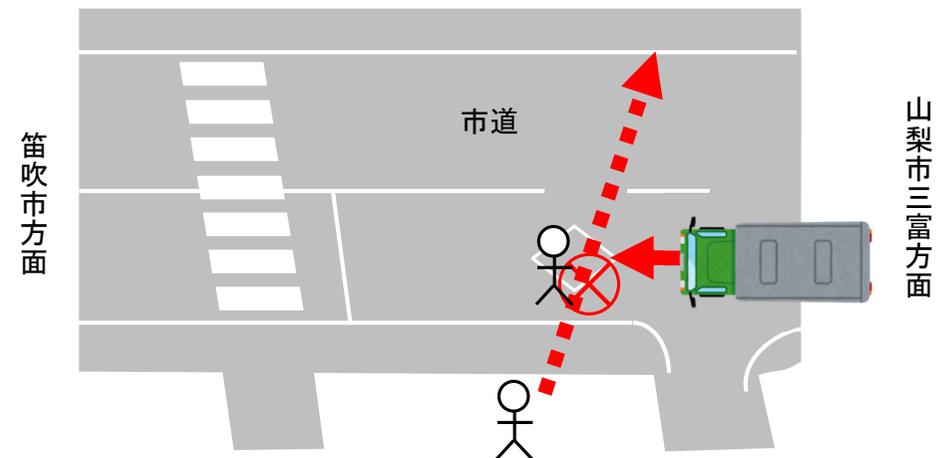
市道において、韮崎自動車教習所方面から県道甲府韮崎線方面に向けて進行する72歳男性運転の**軽四乗用車**が**進路前方のコンクリート壁に衝突**



やまなししまきおかちょうちない

#### ② 山梨市牧丘町地内市道

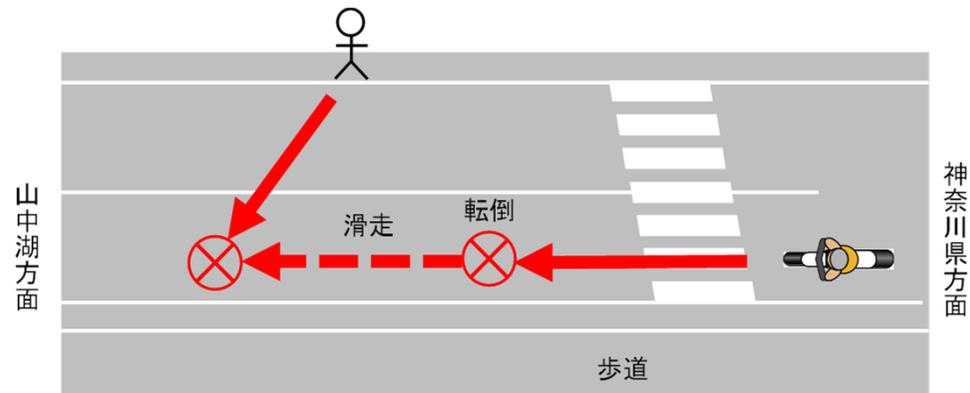
市道において、同市三富方面から笛吹市方面に向けて進行する50歳男性運転の**普通貨物車**が**進路前方を横断中の91歳と衝突**



どうしむら

#### ③ 道志村国道413号

道志村地内の国道413号において神奈川方面から山中湖村方面へ進行中の**第二種原動機付自転車**運転の56歳女性が転倒し、自車を滑走させ、**進路前方を横断歩行中の83歳男性に衝突**



# 4. 近年の交通事故課題

## 4-1 高齢者による交通事故（高齢者事故対策）

- 高齢ドライバーの走行時の問題点、高齢歩行者の歩行時の問題点から対策方針について検討。
- 今後、高齢者事故多発箇所については緊急的に事故対策を実施する予定。

対象者	高齢者に着目した問題点	対策方針
高齢ドライバーの場合	● 見える範囲が狭い	● 視野内への対策実施
	● 複雑な交差点では、適切な判断ができない	● 交差点形状の簡素化 （交差点直交化、右折レーンセパレート化 など） ● 交錯機会の減少 （信号処理による交通分離 など）
	● 路面標示・標識の情報を処理しきれない	● 情報提供の簡素化 （標識集約、文字数削減、イラスト化 など） ● 認知しやすい情報提供 （文字サイズ大型化、カラー表示 など）
	● 認知能力の低下（自分は大丈夫という思い込み）	● 注意喚起 （注意喚起看板の設置、危険箇所などの情報提供） ● 運転支援 （衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置の設置など）
高齢歩行者の場合	● 運転免許の自主返納が進んでいない	● 公共交通利便性の向上
	● 一度に横断しきれない	● 横断できるような仕組みの導入 （横断時間延長、二段階横断施設の設置 など）
	● 認知能力の低下（判断してから行動に移すまでに時間がかかる）	● 自身の運動能力の再認識 （走行実験、安全教育 など） ● 注意喚起 （注意喚起看板の設置、危険箇所などの情報提供）

実施にあたっては、各関係者（道路管理者、警察等）と調整

# 4. 近年の交通事故課題

## 4-2 未就学児移動経路への交通安全対策「対策事例①」 [事業主体：国]

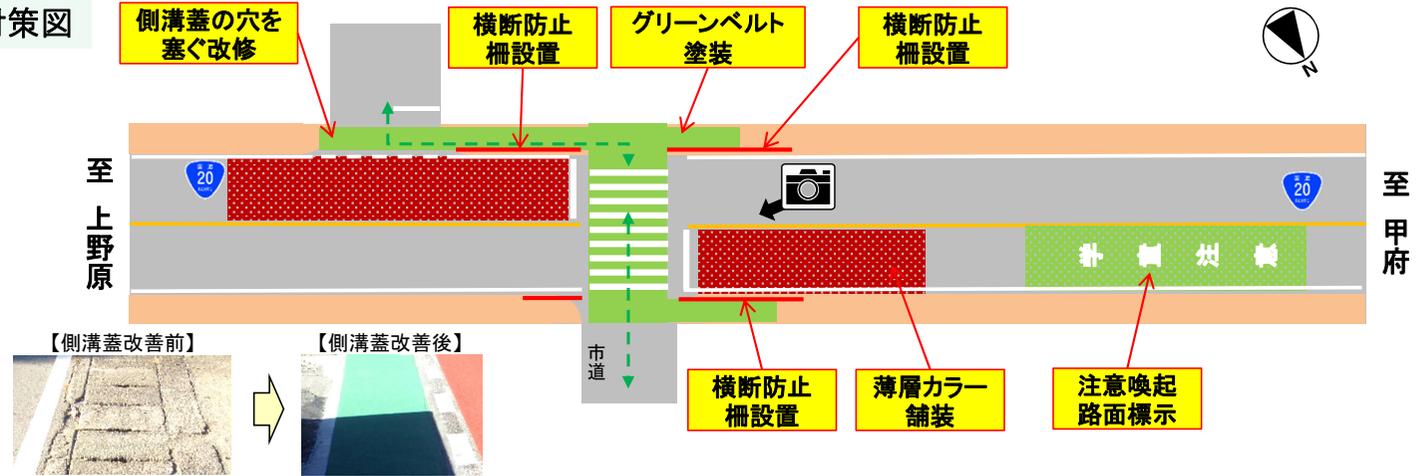
- 未就学児散歩コースになっており、カーブで見通しが悪い横断歩道で、横断している際に、車が停車しないことがあり危険。
- また、歩行空間となっている側溝蓋の手掛け部分(開口部)が広く荒れているため、通行時に園児の足が挟まる危険あり。
- **横断防止柵の設置、カラー舗装（横断歩道、交差点流入部を色分け）等の安全対策のほか、側溝蓋の穴を塞ぐ改修**を実施。

### ■初狩保育所 散歩コース安全対策

#### (1)対策実施箇所



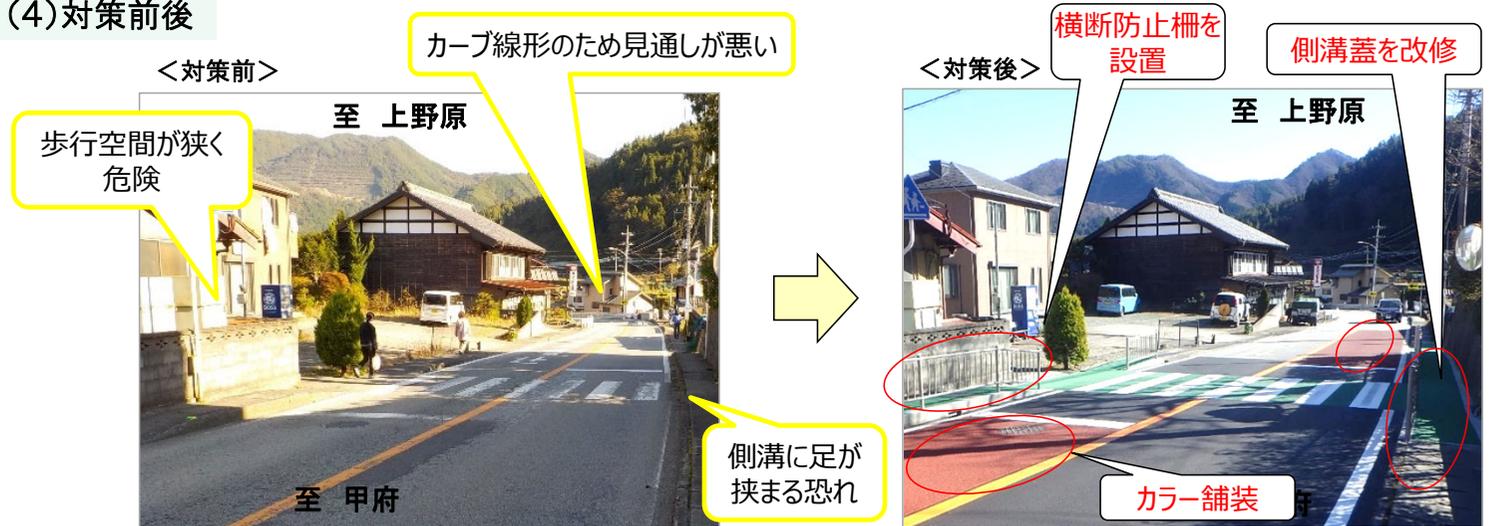
#### (2)対策図



#### (3)対策内容

対策方針	対策内容
歩行者の安全確保	横断防止柵設置 グリーンベルト塗装
歩行空間の通行性の改善	側溝蓋の改修 (穴を塞ぐ)
車両に対する注意喚起	薄層カラー舗装 注意喚起路面標示

#### (4)対策前後



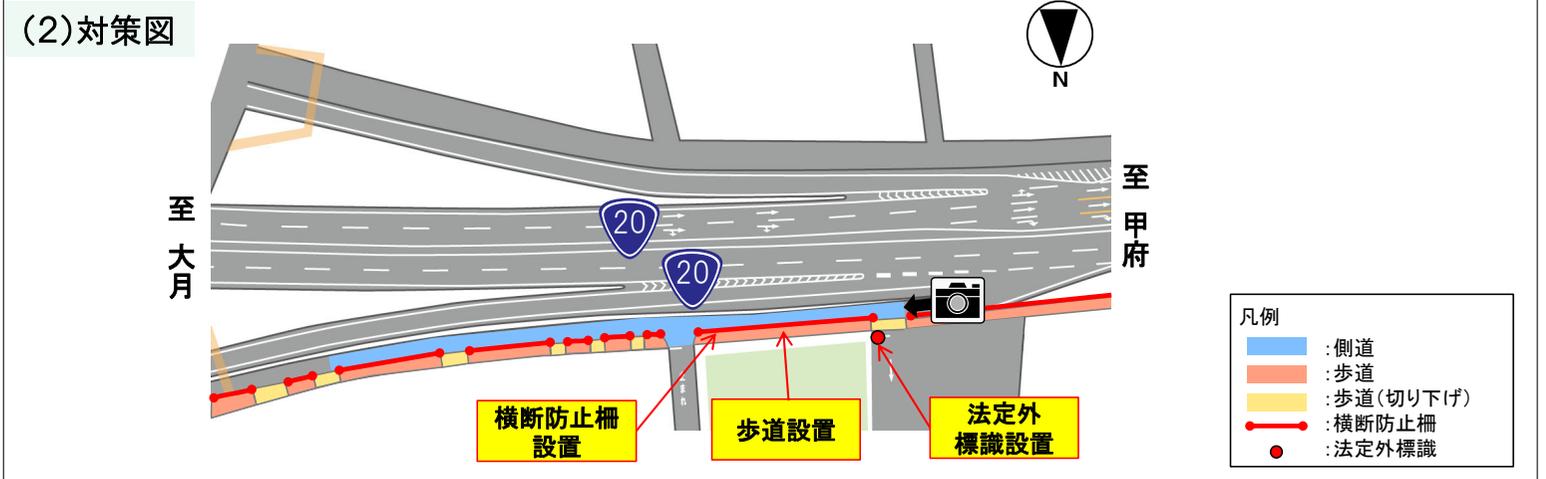
# 4. 近年の交通事故課題

## 4-2 未就学児移動経路への交通安全対策「対策事例②」 [事業主体：国]

- 国道本線から分岐した側道は、未就学児散歩コースになっているが、歩道が設置されていないため危険。
- 国道から流出する方向は一方通行だが、GOLF5出入口東側区間が対面通行可能。
- **歩道の設置**（既設水路を改修）、**横断防止柵**、**法定外標識等**の安全対策を実施。

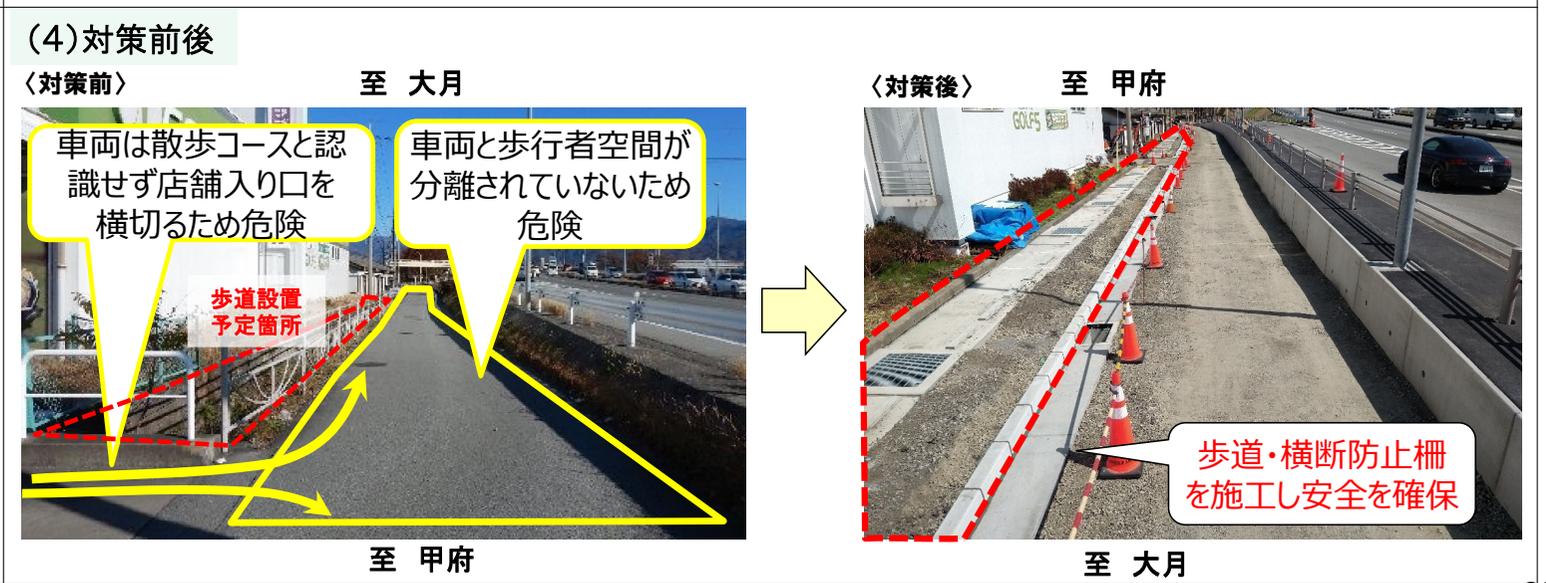
あそびすいっちいさわほいくえん

### ■アソビスイッチ石和保育園 散歩コース安全対策



(3)対策内容

対策方針	対策内容
歩行者の安全確保	歩道の設置
	横断防止柵設置
車両に対する注意喚起	法定外標識「歩行者注意」設置



# 4. 近年の交通事故課題

## 4-2 未就学児移動経路への交通安全対策「対策事例③」 [事業主体：県]

- 当該交差点は、保育園前に位置し、未就学児散歩コースになっているが、隅切り部の車両と歩行者との空間が分離されていないため危険。
- **ガードパイプの設置、および車止め（ポラード）の設置**による安全対策を実施。

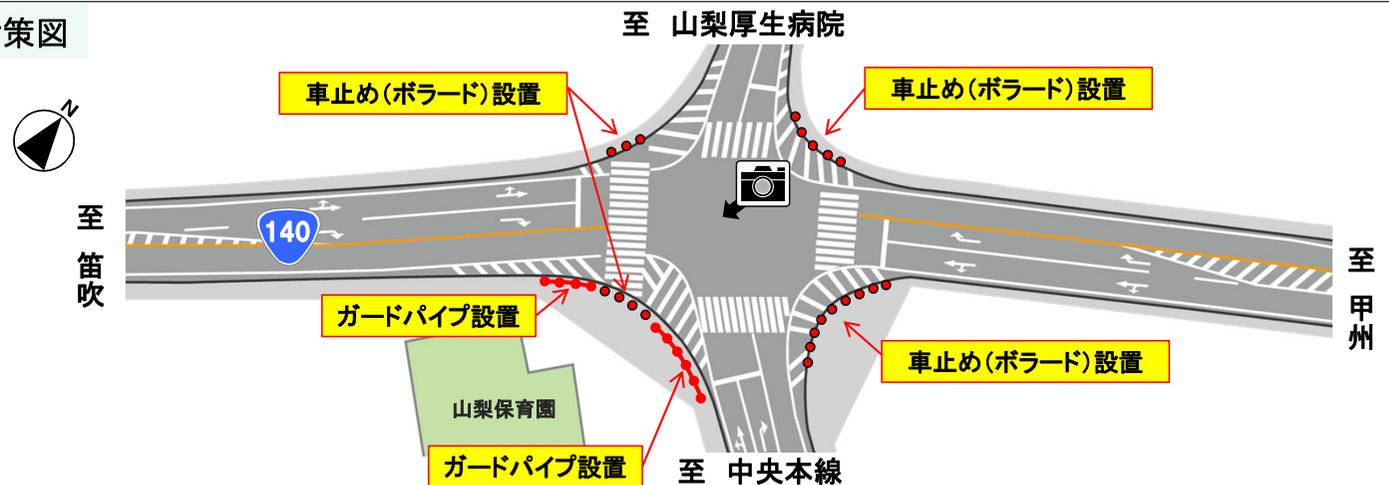
やまなししおちあい やまなしこうせいびょうういんまえこうさてん

### ■山梨市落合（山梨厚生病院前交差点）散歩コース安全対策

#### (1)対策実施箇所



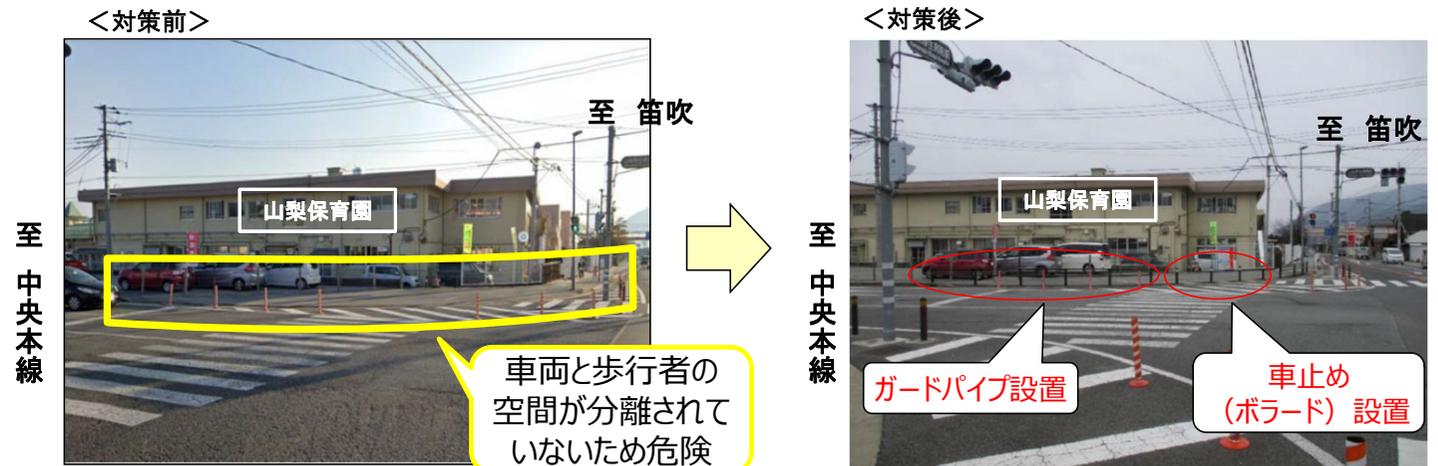
#### (2)対策図



#### (3)対策内容

対策方針	対策内容
歩行者の安全確保	ガードパイプ設置 車止め（ポラード）設置

#### (4)対策前後

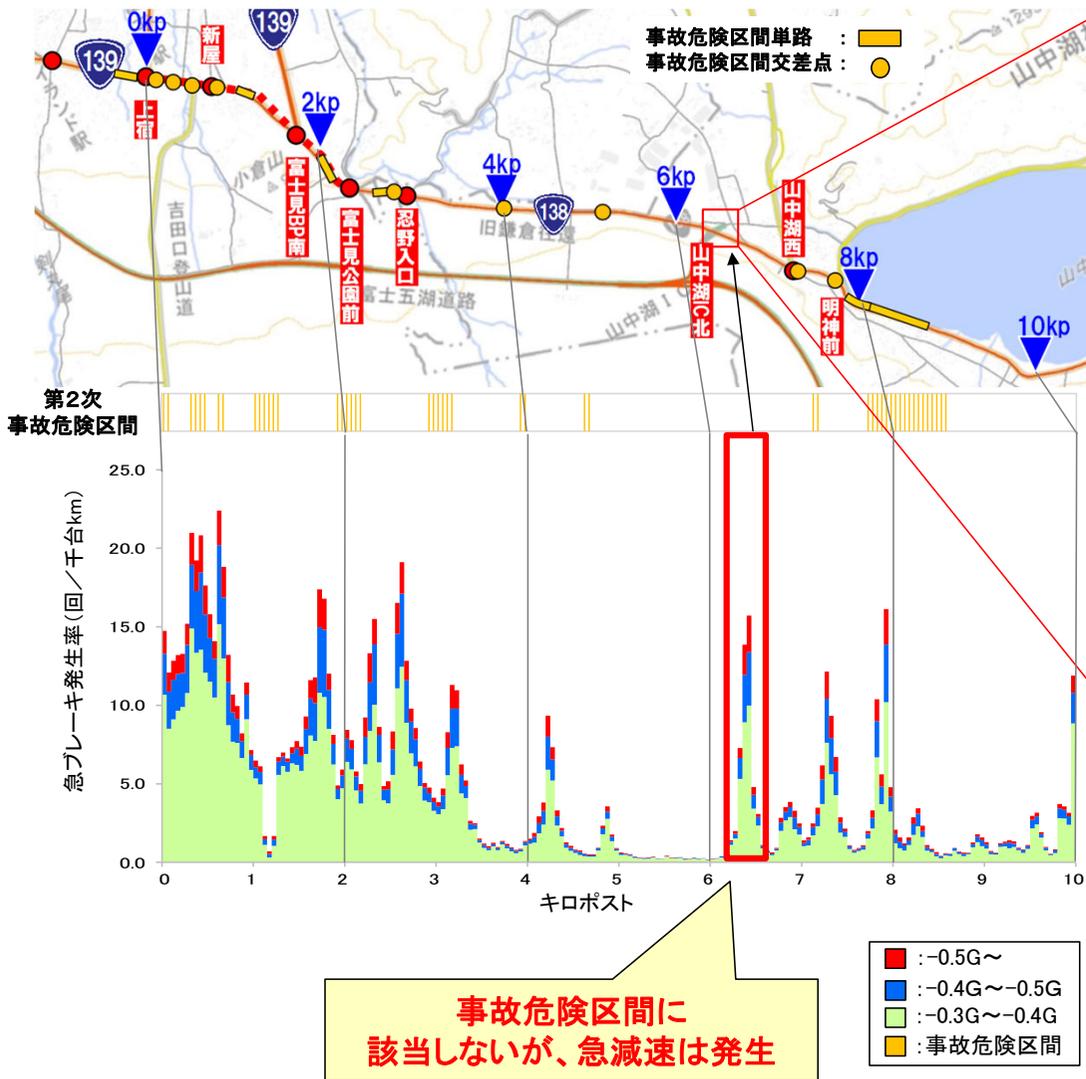


# 4. 近年の交通事故課題

## 4-3 潜在的な事故危険区間への取組み

- 管内直轄国道路線を対象に、事故につながる危険性が高い急減速発生状況について調査。事故は少ないが急減速が多発している箇所を特定。
- 第2次事故ゼロプランに該当しない急減速多発箇所について、対策の必要性を検証。

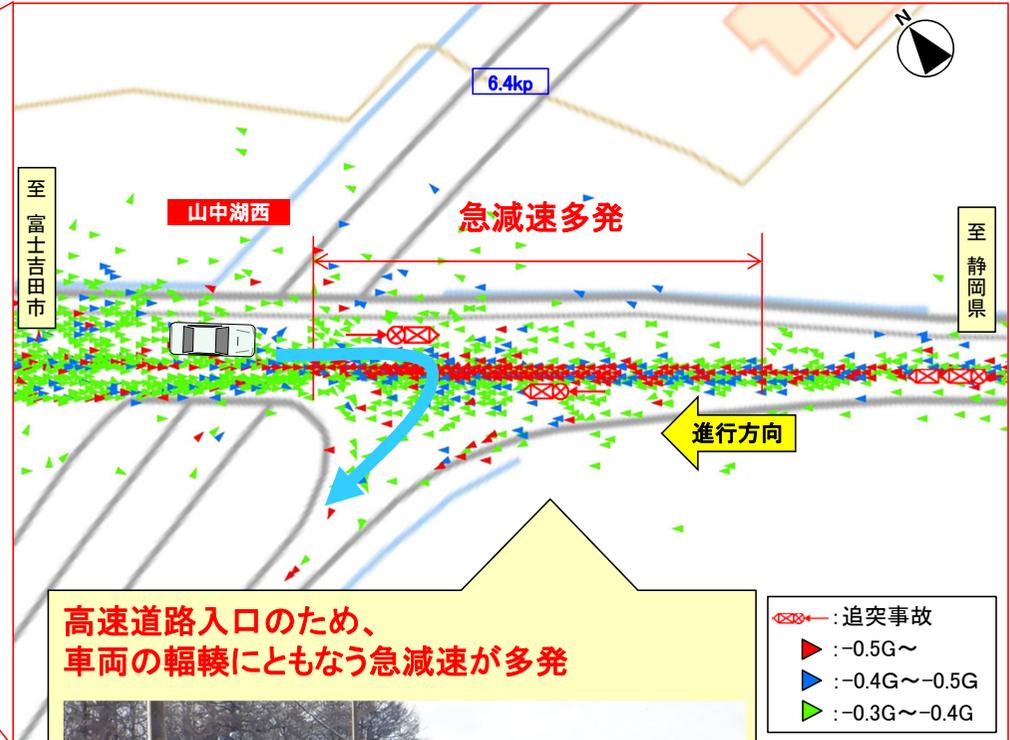
### ■急減速発生状況 国道138号 (0kp~10kp)



事故危険区間に  
該当しないが、急減速は発生

### ■急減速多発箇所

【急減速発生状況 H31.1~R1.12】

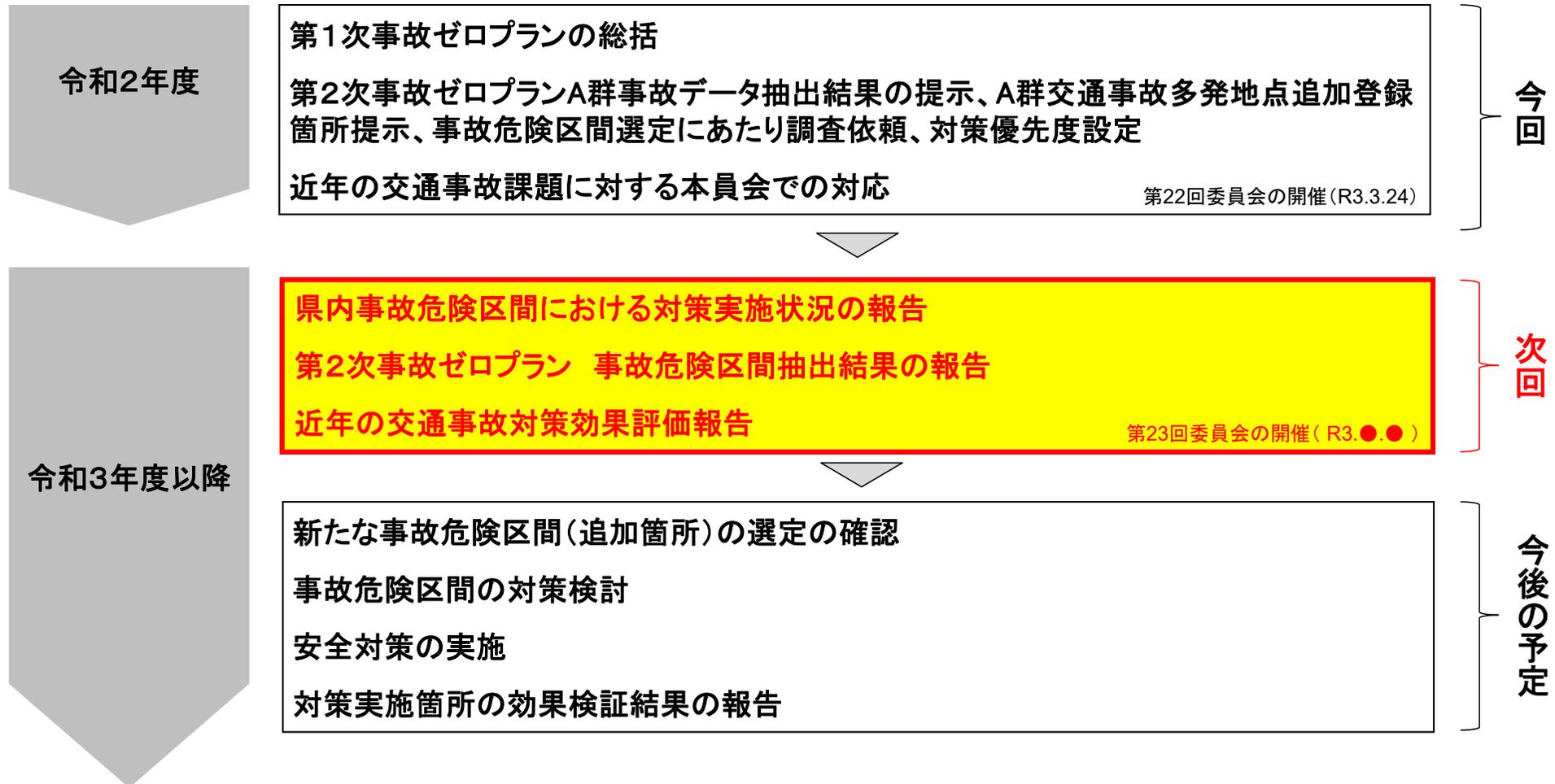


高速道路入口のため、  
車両の輻輳にともなう急減速が多発



## 5. 今後のスケジュール

# 5. 今後のスケジュール



来年度以降、新たな事故危険区間を対象に  
対策検討及び、対策実施済み箇所の効果評価を順次実施予定。

## 参考

## ■市町村別事故危険区間選定区間数

	A. 市町村別イタルダ区間数		B. センサス区間延長		C. 人口	D. 新たな事故危険区間数		E. 比率 (D/A) 市町村別イタルダ区間数あたりの 新たな事故危険区間割合 (%)		F. 比率 (D/B) センサス区間延長1kmあたりの新 たな事故危険区間数(区間/km)		F. 比率 (D/C) 人口あたりの新 たな事故危険区 間数(区間/人)
	国	県	国	県		国	県	国	県	国	県	
甲府市	264	930	12.9	155.5	193,125	21	94	8%	10%	1.628	0.605	0.0005955
富士吉田市	80	213	7.8	45.9	49,003	6	11	8%	5%	0.769	0.240	0.0003469
都留市	141	110	18.6	39.6	32,002	11	2	8%	2%	0.591	0.051	0.0004062
山梨市	0	413	0	101.5	35,141	0	6		1%		0.059	0.0001707
大月市	155	154	32	65.1	25,419	5	1	3%	1%	0.156	0.015	0.0002360
韮崎市	91	310	15.9	73.3	30,680	1	9	1%	3%	0.063	0.123	0.0003259
南アルプス市	189	456	24	77.4	70,828	5	9	3%	2%	0.208	0.116	0.0001977
北杜市	58	663	14.6	217.1	45,111	1	4	2%	1%	0.068	0.018	0.0001108
甲斐市	174	260	9.7	52.1	74,386	3	10	2%	4%	0.309	0.192	0.0001748
笛吹市	165	648	8.8	137.7	69,559	5	13	3%	2%	0.568	0.094	0.0002588
上野原市	36	221	8.5	73	24,805	7	8	19%	4%	0.824	0.110	0.0006047
甲州市	90	381	10.5	121.4	31,671	2	6	2%	2%	0.190	0.049	0.0002526
中央市	0	268	0	30.5	31,124	0	2		1%		0.066	0.0000643
西八代郡	0	0			15,673	0	0					0.0000000
市川三郷町	0	201	0	54.4	15,673	0	3		1%		0.055	0.0001914
南巨摩郡	0	0			37,098	0	0					0.0000000
早川町	0	98	0	49.5	1,068	0	2		2%		0.040	0.0018727
身延町	98	334	24.7	124.5	12,669	3	2	3%	1%	0.121	0.016	0.0003947
南部町	83	114	18.2	48.6	8,067	1	3	1%	3%	0.055	0.062	0.0004958
富士川町	63	124	14.1	26.6	15,294	2	3	3%	2%	0.142	0.113	0.0003269
中巨摩郡	0	0			19,505	0	0					0.0000000
昭和町	11	103	0.5	11	19,505	1	9	9%	9%	2.000	0.818	0.0005127
南都留郡	0	0			48,511	0	0					0.0000000
道志村	0	54	0	29.8	1,743	0	11		20%		0.369	0.0063110
西桂町	23	22	3.2	4.7	4,342	0	0	0%	0%	0.000	0.000	0.0000000
忍野村	0	11	0	3.3	8,968	0	0		0%		0.000	0.0000000
山中湖村	60	60	11.6	23	5,208	4	3	7%	5%	0.345	0.130	0.0013441
鳴沢村	43	10	6.4	33.5	2,921	6	1	14%	10%	0.938	0.030	0.0023964
富士河口湖町	146	314	17.2	99.7	25,329	5	8	3%	3%	0.291	0.080	0.0005132
北都留郡	0	0			1,289	0	0					0.0000000
小菅村	0	59	0	39.4	726	0	4		7%		0.102	0.0055096
丹波山村	0	58	0	20	563	0	6		10%		0.300	0.0106572
合計	1970	6589	259.2	1758.1		89	230					